

## 地域包括ケアネットワーク No.40

### 新見市の包括ケアシステムの今

新見医師会会長（地域包括ケア担当） 太田 隆正

新見市の地域包括ケアシステムへの取り組みは、新見医師会が平成24年度厚労省のモデル事業「在宅医療連携拠点事業」を受託することから始まり、25年度末にはいち早く事業実施主体を新見市(医療担当課)に移し、平成27年度からは介護保険の地域支援事業に位置付けられたことから、担当課は介護保険課(地域包括支援センター)となっています。現在も、新見市から新見医師会が在宅医療・介護支援センター事業の一部委託を受け、介護支援専門員1名を配置し、年3回以上の多職種連携会議等を行っています。

多職種連携会議も5年目となり参加者も活発に楽しく笑顔でグループワークができるようになっていきます。

先月は、副会長の吉田先生に講師を務めていただいで、地域包括ケア担当の迫田先生や病院、診療所の会員も参加し、参加者と仲良くグループワークをしていただいています。今後も参加して下さる会員がさらに増えることを期待しています。



行政が主導していく地域包括ケアシステム構築へ、医師会が必要な助言や協力をしていく。このスタンスでこれまで進めてきて、医療・介護従事者に対しては、一定の成果があったと感じています。

話は変わりますが、新見地域は広い地域に少ない住民が暮らしており、対面でのサービス等が望ましいことはわかっていますが、限られたマンパワーでサービスの質を落とさないようにするために、やむを得ずICTの活用も一つの方法として早くから取り組みを行っています。県全体で取り組まれている「晴れやかネット」やその拡張機能の地域連携サーバー「ケアキャビネット」も利用が進んでいると聞いていますが、新見地域では訪問看護師を支援するための遠隔医療、退院調整会議等を充実するためのテレビ会議や、多職種の情報共有を効率的に行う独自開発のクラウド型情報共有ツール「Z連携」に取り組んでいます。

「Z連携」は、地域の病院、診療所、薬局、介護施設の半数以上に参加していただいでおり、今後も利用の拡大に向けて行政の理解と協力を得ながら進めていきたいと考えています。

地域包括ケアシステムは、医療・介護従事者のみならず市民に理解していただく必要がありますが、市民への啓発は、事業主体の行政が受け持ってくれています。また、小地域ケア会議は社協が行政と共に取り組んでいます。どちらも大変なようです。

これら地域包括ケアシステムに関わる保健所・市(医療・介護・健康づくり・情報管理の担当課長)、社協、公立大学、医療・介護関係者が、原則毎月最終火曜日の夜定例開催し、意見交換ができる「新見地域在宅医療支援システム研究会」が他地域には無い取り組みと思っています。この研究会の活動内容に興味のある方は、新見医師会のHPの下段の研究会のバナーをクリックしてみてください。